

神田外語大学 奨学金制度(留学生対象を除く)

奨学金の名称	形式	候補者となる主な条件	対象者の選考方法	給付・貸与金額	主な留意事項
外国語学部対象	国外留学奨学金	(1)認定留学(休学による留学は含まない)を利用し、かつ以下の全てに該当する者 (2)2年次から4年次までの学生であること (3)留学の期間が3ヵ月以上12ヵ月以内であること(ただし、本学のダブルディグリー制度を利用した場合に限り、その上限は本学の4学期間とする) (4)本学学費を納入期間までに全額納入済みであること (5)認定留学申請書類一式を指定期日までに提出済みであること (6)認定留学終了後、「留学に伴う単位認定願兼留学終了届」を指定期日までに提出すること	申請のあった学生から、国際交流委員会及び教授会の議を経て学長の推薦に基づき選考される。	15~50万円(ダブルディグリー制度では最大100万円)	(1)奨学金の支給は、在学中1回限りとする。ただし、3ヵ月以上半年以内の期間の留学を間欠的に2度した場合に限り、合計2回支給される。
	資格取得奨学金	以下の全てに該当する者 (1)在学中に本学が指定する資格を取得した者 (2)正規時期に卒業できる者 (3)学業成績及び出席状況に問題がなく、在学中に本学の定める規則・指示に従って他の学生の模範となり奨学金を授与する対象と認められること	申請のあった学生から、学長の推薦に基づき選考される。	TOEFL 600(iBT 100)点 100,000円 TOEFL 580(iBT 92)点 30,000円 TOEIC 900点 50,000円	(1)正規卒業不可の処置を受けた場合や、成績不振などの学生としての素行が好ましくないと認められた場合は、受給者の資格を失うものとする。
	放送大学受講奨学金	規定された放送大学の履修科目で単位を取得した者	申請のあった学生から、学長の推薦に基づき選考される。	該当する科目の授業料相当額	(1)この規則により奨学金を支給する対象の科目は別に定める。
グローバル・リベラルアーツ学部対象	入学試験成績優秀者特別奨学金 (通称:GLA Freshman Scholarship)	(1)一般選抜(一般入試、共通テストプラス入試、および共通テスト利用入試)を受験し合格となった者で、その成績が当該入学試験合格者の上位者であること (2)2年次修了時までに60単位以上を修得していること (3)15名以内	グローバル・リベラルアーツ学部運営委員会の議を経て、学長が決定する。	最大200万円(3年次SUNY留学費用充充分)	(1)入学試験成績優秀者特別奨学金と1・2年次成績優秀者特別奨学金の重複受給は不可。 (2)支給時期は、SUNY留学年次。6月末日までに支給。 (3)次のいずれかに該当する場合は、支給済み奨学金の返還を求める場合がある 1.転学部、退学、除籍したとき 2.申請書類等に虚偽の記載があったとき 3.懲戒を受けたとき 4.学費の納入期日までに納付が完了していないとき 5.3年次長期留学における途中帰国 6.3年次長期留学における所定単位未取得での帰国
	1・2年次成績優秀者特別奨学金 (通称:GLA Outstanding student Scholarship)	(1)入学試験成績優秀者特別奨学金を受給していないこと (2)2年次修了時までに60単位以上を修得していること (3)1・2年次の平均GPAが3.0以上で、かつ特待生奨学金受給者をのぞく上位6名以内であること	グローバル・リベラルアーツ学部運営委員会の議を経て、学長が決定する。	100万円	
学部共通奨学金	石間裕奨学金	(ア)独立行政法人日本学生支援機構(以下「日本学生支援機構」という。)奨学金の申し込み資格を有し、かつ日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準に該当すること (イ)在学年限は4年以内に卒業を見込めるもの (ウ)4年次前期までの通算 G.P.A が 2.8 以上であること	学部学生委員会の議を経て、学長が決定する。	40万円	(1)奨学生の義務 (ア)授与式への参加 (イ)卒業時に修学に関する報告書の提出 (2)奨学生資格の喪失 奨学生が当該年度に、次の各号のいずれかに該当すると認められた場合、奨学生の資格を喪失することがある。 (ア)当該年度末に卒業延期、休学、停学、退学又は除籍となった場合 (イ)成績不振又は学生として素行が好ましくないと認められた場合 (ウ)申請書又は提出書類に虚偽の記載があった場合 (エ)正当な理由なく次に規定する届出を怠った場合 (オ)奨学生の義務を怠った場合